

大雪に備え、最新の気象情報や交通情報等を確認し、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着をお願いします。



事前の備え、安全への知識があなたの命を守ります。不要・不急の外出は控えてください。



事故が起きればあなたが加害車に！



スリップ事故

積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は

法令違反 となります。

スリップ

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑処置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為については、反則金が適用される場合があります。(大型:7千円、普通:6千円)